



きずな通信



＜平成23年第4回定例会号＞ 第21号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

やく まる よし と
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

◆11月29日から12月12日までの会期中、渋谷区議会平成23年第4回定例会が開かれました。

定例会初日と2日目には、6名の議員が代表質問を、5名の議員が一般質問を行いました。6月・9月の議会定例会同様、今定例会においても、東日本大震災に関連した、災害対策・放射能問題を取り上げた質問が多く見られました。無所属クラブからは伊藤たけし議員が代表質問を行いました。質問内容は1月1日発行の「区議会だより」をご覧ください。

今定例会では、区長より議案として、条例9件、平成23年度補正予算案2件、指定管理者の指定6件、道路認定1件、負担付き譲与1件、人権擁護委員の諮問1件が、また各会派幹事長連名による議員提出議案1件がそれぞれ提出されました。さらに区議会事務局にて受理された請願4件についても審査を行いました。詳細は下記の通りです。

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民委員会、〈都〉都市環境委員会、〈文〉文教委員会、

〈福〉福祉保健委員会、〈議運〉議会運営委員会

【11月29日 本会議にて議会採決分】

1 人権擁護委員の候補者について

○：支障ない旨答申

たかはし ちよし

高橋 千善氏（南平台町在住）社会福祉協議会評議員

〈議運〉

【12月12日 本会議にて議会採決分】

2 区民会館条例の改正

○：可決

氷川区民会館の改修に伴い、1階の和室を廃止し、新たに2階に会議室2号を設置。旧会議室は内装等を改修し、会議室1号として設置するもの。また、区民会館事務室は、これまでの1階入り口から、2階の出張所事務室内に移動。

・貸出開始 平成24年3月1日（木）

・予約受付開始 平成24年1月4日（水）

※1階は保育園として使用。〈総〉

3 行政委員の報酬等の改正

○：可決

渋谷区議員報酬等及び区長等給料等審議会（以下、「報酬審」と記載）の答申を受け、行政委員（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員）の報酬を、これまでの月額報酬から、減額した月額報酬と勤務に応じた日額報酬の併用制とするもの。また、委員会の招集に応じるための費用弁償（日額旅費）について、現行の5千円から2千円に引き下げるもの。〈総〉

4 区長・副区長の給料の改正

○：可決

報酬審の答申を受け、一般職員と同様に区長・副区長の給料月額を0.2%減額するもの。〈総〉

5 教育長の給与の改正

○：可決

報酬審の答申を受け、一般職員と同様に教育長の給料月額を0.2%減額するもの。〈総〉

6 職員の給与の改正

○：可決

特別区人事委員会の勧告を受け、公民格差を是正するために、初任給・医師職給料を除き、給料月額を0.2%減額するもの。〈総〉

7 区税条例の改正 ○：可決

「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」が制定されたのに伴い、本区の区税条例を改正するもの。

主な改正項目は、①区民税等の不申告に関する過料の引上げ（上限3万円→10万円）や、たばこ税不申告に関する過料の新設など、罰則の見直し。②寄付金税額控除の控除額の下限を5千円から2千円にする。③上場株式の配当・譲渡所得に対する軽減税率の特例を2年延長すること等。また、寄付金税額控除の対象に公益財団法人渋谷区美術振興財団を追加するもの。〈総〉

8 区議会議員の議員報酬の改正 ○：可決

議案4及び5と同じく、報酬審の答申を受け、一般職員と同様に区議会議員の報酬額を0.2%減額するもの。〈総〉

9 区立学校設置条例の改正 ○：可決

平成24年4月に開校する本区初の小中一貫教育校を設置することに伴い、条例文中の本町小学校及び本町東小学校の項を削り、渋谷本町学園小学校を加えるとともに、本町中学校の項を渋谷本町学園中学校に改めるもの。〈文〉

10 幼稚園教育職員の給与の改正 ○：可決

議案6の職員給与と同じく、特別区人事委員会の勧告を受け、公民格差を是正するために、給料月額を0.2%減額するもの。〈文〉

11 23年度一般会計補正予算(第5号) ○：可決

歳入歳出にそれぞれ7億4962万4千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を833億3713万9千円とするもの。歳出内容は保育施設建設用地として、国(財務省)所有の神宮前5丁目の土地購入に6億3913万円。幡ヶ谷第三保育園仮設園舎改修工事費及び保育施設開設準備経費として3569万4千円。狭あい道路拡幅整備の増加に要する経費として7480万円を計上。歳入財源は繰越金を計上。

神宮前土地は、神宮前保育園の老朽化に伴い、最大で129人の受け入れ可能な認定こども園を建設(平成25年4月開設予定)。なお、国からの取得のため、購入金額は通常の50%減額。また、幡ヶ谷第三保育園完成後も仮設園舎を最大

で55人受け入れできる保育施設として、引き続き使用。〈総〉

12 23年度一般会計補正予算(第6号) ○：可決

歳入歳出にそれぞれ1億9千万円を増額し、本年度の一般会計予算総額を835億2713万9千円とするもの。歳出内容は区民税の還付金交付費用。歳入財源は繰越金を計上。〈総〉

13 負担付き譲与の受入れ ○：可決

都営幡ヶ谷原町住宅(幡ヶ谷1丁目)を、区営住宅用として20年間使用することを条件(負担)に、東京都から譲与を受けるもの。

現在、築60年近い共同住宅が建っており、平成24年度に基本設計・実施設計を予定。〈総〉

14 高齢者在宅サビセンターの指定管理者の指定 ○：可決

けやきの苑・西原の指定管理者として、引き続き社会福祉法人武蔵野療園を平成24年4月1日より5年間指定するもの。〈福〉

15 高齢者在宅サビセンターの指定管理者の指定 ○：可決

総合ケアコミュニティ・せせらぎの指定管理者として、新たに社会福祉法人奉優会を平成24年4月1日より5年間指定するもの。〈福〉

16 高齢者在宅サビセンターの指定管理者の指定 ○：可決

ひがし健康プラザの指定管理者として、引き続き社会福祉法人奉優会を平成24年4月1日より5年間指定するもの。〈福〉

17 高齢者在宅サビセンターの指定管理者の指定 ○：可決

ケアステーション笹幡の指定管理者として、引き続き社会福祉法人奉優会を平成24年4月1日より5年間指定するもの。〈福〉

18 高齢者在宅サビセンターの指定管理者の指定 ○：可決

ケアコミュニティ・原宿の丘の指定管理者として、新たに株式会社やさしい手を平成24年4月1日より5年間指定するもの。〈福〉

19 特別養護老人ホームの指定管理者の指定 ○：可決

けやきの苑・西原(特養)の指定管理者として、引き続き社会福祉法人武蔵野療園を平成24年4月1日より5年間指定するもの。〈福〉

20 特別区道路線の認定 ○：可決

道路法の規定に基づき、神宮前1丁目4番先の明治通り沿い、原宿警察署横を起点、及び同地番中央図書館前を終点とする延長191.96m部分について特別区道第1073号線として認定

するもの。〈都〉

21 区議会議員の費用弁償の改正 ○：可決

《各会派幹事長連名による議員提出議案》

区議会議員の費用弁償について、日額旅費を現行の5千円から2千円に引き下げるもの。

〈委員会付託省略〉

※その他：請願及び意見書

1. 都立広尾病院を都立直営のまま充実強化する事を求める意見書提出に関する請願 ×：不採択

地域医療の中核施設として充実させることの必要性は認めるが、地方独立行政法人へ移行させるという具体的な事実を確認できない現状において東京都への意見書提出は適当でない。〈総〉

2. 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願 ×：不採択

看護師・医師・介護職員等の人手不足を改善する必要性は認めるが、請願項目の中に労働時間を週32時間以内とする等の高いハードルがあり、今回は賛成しがたい。〈総〉

3. 渋谷区の区立幼稚園存続を求めるための請願 ×：採択

保育園の待機児が増え、一方、区立幼稚園が定員割れである現況を考えると、区立幼稚園を現状のまま存続させることは困難である。また、現在、区が推進している幼保一元化施設により、幼稚園児、保育園児とも、等しく幼児教育を行うという区の姿勢は評価できる。〈文〉

※区議会本会議の採決で、無所属クラブは不採択の態度表明をしましたが、賛成多数で請願採択となりました。住み慣れた地域に区立幼稚園を存続させ、民設の幼保一元化施設との選択ができるようにすることが重要との意見が過半数でした。

4. 介護職員処遇改善交付金の継続を求める請願 ○：採択

同交付金の実施期間は平成23年度末までとなっており、その後の国の対応がはっきりしていない。介護職員の給与は長らく放置されてきたが、同交付金の実施で改善されてきた。引き続き介護サービスの強化を目指す立場から継続を求め、若い人が働き続けることができる環境づくりが必要である。〈福〉

※本請願については、請願趣旨に多いに賛同できるため、会派を代表して、薬丸義人が紹介議員として署名をしました。(他にも紹介議員あり)

5. 意見書1件

○：決定

前述の請願4については請願項目として介護職員処遇改善交付金を平成24年4月1日以降も継続するように国に要請してもらいたいことが挙げられているため、『介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書』を衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣あてに提出することを決定。〈福〉

◆請願と陳情について

区政に望むことを直接区議会に訴える制度の中で、紹介議員のあるものを「請願」、無いものを「陳情」といいます。「請願」の場合、渋谷区議会では、請願提出者に代わり、紹介議員(複数いる時は代表者)が各所管の委員会で請願の内容を説明し、質疑を受けます。委員会での審査結果は議長に報告され、本会議において最終的に「採択」「不採択」を決定します。

「陳情」の場合は、所管の委員会において内容を審査します。この中で請願と同様の取扱いにするか否かも決定します。請願と同様の取扱いにした場合は、本会議において採決します。

「請願」「陳情」いずれの場合も、代表者の住所・氏名は公開となります。また、結果については、代表者に文書でお知らせします。

◆区議会のインターネット中継について

渋谷区議会では、平成23年6月に前田議長よりインターネット中継及び議会公開に関する諮問が出され、栗谷副議長を座長とし、各会派幹事長を委員とする「渋谷区議会インターネット中継等協議会」が設置されました。薬丸義人も協議会委員の一人として、渋谷区議会をより広く区民に公開するために、議会中継に関して議論を重ねてきました。

12回にわたる協議会で「渋谷区議会インターネット中継に関する要綱(案)」を取りまとめ、12月8日に議長に答申しました。

議会中継には経費も必要なため、前田議長より桑原区長に予算要望書を出し、平成24年4月からの中継実現を目指します。



イメージ

◆コスモプラネタリウム渋谷 新番組

文化総合センター大和田の12階にある、「コスモプラネタリウム渋谷」に行かれたことがありますか？昨年11月にオープンしてから、9月には早くも入場者が10万人を超えた、人気の施設です。

12月20日(火)からこれまでの「HAYABUSA」「Are We Alone?」「銀河鉄道の夜」に加え、新番組「宇宙の謎に挑む」の投影がスタート。(「コスミックコレクションズ」は終了です。)

12月14日に試写会があり、薬丸義人も参加してきました。相対性理論で有名なアルベルト・アインシュタインが、宇宙を方程式でとらえて研究してきたことなど、理数系に興味のある方にも見ごたえのある番組です。前半20分は光学式プラネタリウムによる星空解説、後半30分が全天周CGによる番組となっています。是非ご覧ください。



※時間により後半の番組が変わります。事前にご確認ください。(各回入れ替え制・途中入退場不可)

- ・観覧料 大人 600円
- 子ども(小中学生) 300円
- 幼児(座席なしの時) 無料

※障がい者と、付き添い1名は無料。
手帳をご提示ください。

- ・開館時間 平日(火～金) 12:00 ～ 20:00
- 土日祝日 10:00 ～ 20:00

※月曜休館(祝日の時は翌火曜日)

- ・開館時間より当日すべての回の観覧券を12階の券売機で販売します。払い戻しできませんのでご注意ください。

- ・コスモプラネタリウム渋谷 TEL: 03-3464-2131

◆放射線量測定について

前号の「きずな通信」第20号でもお知らせしましたが、渋谷区では、東京都から貸与されたシンチレーション式サーベイメータ(日立アロカメディカ

ル社製 TCS-172B)を活用して、10月19日から、保健所の環境衛生監視員が、区内小・中学校、区立幼稚園・保育園、私立保育園を中心に、空間放射線量の巡回測定を開始しています。測定ポイントは校庭(園庭)及び、敷地内の雨樋や側溝などです。これまでに2ヶ所、基準値を超えた箇所があり、文部科学省のガイドラインに沿って、土の入れ替えや洗浄・清掃を実施しました。その結果、数値は基準値内に下がりました。

渋谷区では、清掃・洗浄等を行う基準値の目安を0.25 μ Sv/h(毎時0.25マイクロベルト)以上としています。上記の基準値を超えた2ヶ所は、いずれも地上5cmの所で、保育園の雨水タンク給水栓下0.51が土の入れ替え後0.19、また幼稚園雨樋下人工芝0.26が洗浄・清掃後0.17でした。(単位は μ Sv/h)

12月に入ってからは区内の私立幼稚園においても測定を開始しました。これからも引き続き保護者や区民の不安解消に努めていきます。

※結果は測定を実施した週の翌週までに、区のホームページに掲載します。

◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。

(大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

◆渋谷区議会では平成元年に『虚礼等廃止に関する決議』を行いました。この決議に基づき、

区議会議員からの年賀状等の挨拶状は廃止となっております。

何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

★次回の渋谷区議会
平成24年第1回定例会は
3月開会の予定です!!

